第25回　気仙沼市農業委員会総会議事録

1　会議の日時　　令和５年６月26日（月）午後１時30分から２時13分

2　会議の場所　　気仙沼市役所ワン・テン庁舎大ホール

3　出席農業委員（11名）

１番　鈴木敏榮	２番　熊谷活男	３番　尾形　稔
４番　中村義之	５番　三浦　茂（欠）	６番　髙橋利夫（欠）
７番　熊谷まゆみ	８番　金野政義	９番　齋藤憲一
10番　三浦悦子	11番　横山久一	12番　吉田和広
13番　畠山盛信	14番　吉田幸志（欠）	

4　出席農地利用最適化推進委員（13名）

15番　松　敏明	16番　村上正博	17番　千葉清幸
18番　白幡高二	19番　千葉三幸	20番　佐藤信行
21番　藤田隆一	22番　佐藤良人	23番　及川　衛
24番　畠山義朗	25番　三浦光雄	26番　佐藤俊夫
27番　小野寺隆一		

5　欠席農業委員

５番　三浦　茂　　６番　髙橋利夫　　14番　吉田幸志

6　欠席農地利用最適化推進委員

なし

7　遅参農業委員・農地利用最適化推進委員

なし

8　議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　議案第１号　農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について
第３　議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第４　議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
第５　議案第４号　非農地証明願について
第６　議案第５号　農業経営基盤強化促進法第18条第１項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について
第７　報告第１号　公共事業における農地の一時貸借の報告について
第８　その他

9　農業委員会事務局職員

事務局長	小山克志
次長	小野寺知博
主幹兼主任	村上　将
主幹	粕谷将洋
主事	遠藤雄子
主事	小松定恵

10　会議の概要

午後１時 30 分　開会

議　　長	ただいまの出席委員は，11 人であります。 定足数に達しておりますので，第 25 回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。 また，本日は，農業委員会規則第 20 条の規定により，農地利用最適化推進委員に出席をいただいております。 ただちに，本日の会議を開きます。 本日の日程は，お手元に配付いたしました議事日程に記載のとおりであります。 本日の欠席委員は，５番三浦茂君，６番髙橋利夫君，14 番吉田幸志君の３人であります。
議　　長	これより議事に入ります。 日程第１，「議事録署名委員の指名」を行います。 農業委員会規則第 28 条第２項に規定する議事録署名委員ですが，議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 それでは，議事録署名委員に，12 番吉田和広君と 13 番畠山盛信君を指名いたします。
議　　長	次に，日程第２，議案第１号「農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書２ページをお開き願います。受付番号１番，田中前四丁目。議案関係図面は１ページになります。土地の地番，当初計画者，承継者，地目，地積等については議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。変更内容は事業期間の延長であります。公共下水道汚水管渠築造工事が設計変更や増工により，工事が遅延したため，現在申請している資材置場を利用するため期間の延長をするものです。令和４年３月 16 日第５条許可箇所で一時転用です。なお，当該地は工事進捗状況報告書にて報告したことで期間延長したものと誤認し，事業計画変更申請を怠ったとして始末書の提出があります。 受付番号２番，田中前四丁目。議案関係図面は４ページになります。変更内容は事業期間の延長であります。当該地は公共下水道汚水管渠築造工事が設計変更や増工により，工事が遅延したため，現在申請している資材置場を利用するため期間の延長をするものです。令和４年３月 16 日第５条許可箇所で一時転用です。なお，当該地は工事進捗状況報告書にて報告したことで期間延長したものと誤認し，事業計画変更申請を怠ったとして始末書の提出があります。 受付番号３番，松崎外ヶ沢。議案関係図面は７ページになります。変更内容は継承者の事業における資材置場とするものであります。当該地は，当初計画者が計画を実施しないまま逝去されたため，家電販売業を廃業。それにより家電製品保管用の倉庫建築の必要がなくなり，申請者も遠方に居住していることから事業計画どおり遂行できなくなりました。今回当該地を売却し，承継者が資材置場に事業計画変更を行うものです。平成元年５月 25 日第５条許可箇所です。 以上，受付番号１番から３番の３件の事業計画の変更について御審議をお願いします。 以上で議案第１号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに

	補足説明をお願いいたします。 発言の際には，議長の許可を得てから議席番号を述べ，御発言願います。 受付番号１番と２番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。この申請案件は，１番と２番とも田中前にございます。これは期間延長ということで，既に下水道工事に使われているところでございまして，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号３番はいかがですか。21 番藤田委員。
21 番藤田委員	21 番藤田です。昨日，担当委員４人で現場を見てまいりました。それで，今，事務局の方からお話しがあったように，申請者の方が亡くなったために，倉庫を造ろうと思って許可をもらったのですが，それは要らない。それで，その土地をハウスメーカーに譲渡し，そのハウスメーカーが資材置場に変更したいということで，何ら問題ないと思われます。以上です。
議　　長	受付番号１番から３番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。農地検討委員会におきまして，審議いたしましたけれども，何れの案件も許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第１号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第１号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，承認する旨の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第３，議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書４ページをお開き願います。併せて３条調査書を御用意ください。受付番号１番本吉町中川内。議案関係図面は 10 ページになります。土地の表示，地目，地積，契約内容等については，議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。譲受人の経営面積は 1,766 ㎡。労働力は２人。従事日数は 450 日。理由は，贈与により譲り受け耕作するもので，大根，トマト，ほうれん草，茄子，野菜を栽培するとのことであります。 受付番号２番，波路上杉ノ下及び波路上野田。議案関係図面は 12 ページになります。譲受人の経営面積は 13,921 ㎡。労働力は３人。従事日数は 550 日。農機具等はトラクター１台，耕耘機２台を所有しております。理由は，売買により譲り受け耕作

	するもので，水稲，野菜，根菜類を栽培するとのことであります。 　議案第２号は，別添調査書にあるとおり農地法第３条第２項には該当しないため，許可要件のすべてを満たすと考えられますが，御審議をお願いいたします。 　以上で議案第２号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 　受付番号１番はいかがですか。24 番畠山委員。
24 番畠山委員	24 番畠山です。家族内の贈与でありまして，現在も綺麗に生産しておりますので，問題ないと思われます。よろしくお願いします。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。20 番佐藤委員。
20 番佐藤委員	20 番佐藤です。昨日，面瀬地区委員と一緒に現地を確認しました。譲受人は，既に生産組合で役員として水稲耕作，大豆耕作をしております。何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。
議　　長	受付番号１番と２番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。２つの案件とも許可要件を満たしておりますので，引き続き耕作するということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 　質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 　以上で，質疑を終結いたします。 　それでは採決いたします。 　議案第２号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 　よって，議案第２号は原案のとおり決定いたしました。 　本件については，許可書を交付することにいたします。
議　　長	次に，日程第４，議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。 　事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 　議案書６ページをお開き願います。受付番号１番，松崎外ヶ沢。議案関係図面は７ページになります。土地の地番，地目，譲渡人・譲受人等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。都市計画区域外。農業振興地域内で農用地区域外であり，農地区分は第３種農地と見ております。契約内容は売買です。目的は資材置場です。当該地は，議案第１号受付番号３番と同地であり，事業計画変更に伴う５条申請です。 　受付番号２番，本吉町林の沢。議案関係図面は 17 ページになります。都市計画区

	域外。農業振興地域内。農用地区域内。契約内容は使用貸借です。目的は伐倒木集材場所丸太の仮置き場であります。 受付番号３番，赤岩四十二。議案関係図面は 22 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内。農用地区域外で農地区分は第２種農地と見ております。契約内容は売買で，目的は太陽光発電システムの建設であります。 受付番号４番，赤岩四十二。議案関係図面は 55 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外であり，農地区分は第２種農地と見ております。契約内容は使用貸借です。目的は太陽光発電システムの建設に係る工事用進入路及び資材置場であります。 受付番号５番，上田中。議案関係図面は 59 ページになります。都市計画区域内であり，農地区分は第３種農地と見ております。契約内容は賃貸借です。目的は資機材等の仮置き場であります。 受付番号６番，長磯森。議案関係図面は 63 ページになります。都市計画区域内で，農地区分は第２種農地と見ております。契約内容は売買です。目的は駐車場建設であります。事業概要は従業員及び来客用駐車場 10 台分の建設であります。 以上，受付番号１番から６番の６件について御審議をお願いします。 以上で議案第３号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。21 番藤田委員。
21 番藤田委員	21 番藤田です。先ほどの関連ですけれども，今度は譲られた側，ハウスメーカーさんの方なのですけれども，資材置場それと車の駐車スペースということで，何ら問題ないと思われます。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。担当委員４人で行ってまいりました。丸太の仮置き場ということで，事務局の説明のとおり一時転用でございます。異議ございません。以上です。
議　　長	受付番号３番と４番はいかがですか。３番尾形委員。
３番尾形委員	３番尾形です。昨日，松岩の委員さん３人で見てまいりました。３番は太陽光パネルということで，４番は太陽光パネル関連の工事用進入路及び資材置場ということで，周りには影響なく許可妥当と思います。以上です。
議　　長	受付番号５番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。申請地は上田中の区画整理地内でございます。資材置場ということで一時転用ということでございますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号６番はいかがですか。20 番佐藤委員。
20 番佐藤委員	20 番佐藤です。昨日，面瀬地区委員と一緒に現地を確認しました。震災前は水田に米を作っていたのですが，震災後は塩水を被って，やっぱり耕作放棄といいますか，適当に草は刈っていたらしいですけど，駐車場ということで許可相当と思います。よろしくお願いします。
議　　長	受付番号１番から６番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。農地検討委員会において慎重に審議いたしましたけれども，何れの案件も許可相当と思われます。以上です。

議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第３号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第３号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第５，議案第４号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書８ページをお開き願います。受付番号１番，唐桑町出山。議案関係図面は66ページになります。土地の地番，地目，地積等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。申請地は，昭和年月日不詳から農地以外の状況にあり，今後も農地への復元性はないとのことです。農地以外に供された時期は昭和年月日不詳でございます。 受付番号２番，南が丘一丁目。議案関係図面は70ページになります。申請地は，前所有者より昭和40年頃に同土地を借り受け，一般住宅を建設したものであり，現在はそのいとこが居住しております。なお，願出人は令和２年相続により所有権の名義を承継取得しております。農地以外に供された時期は昭和40年月日不詳でございます。 受付番号３番，唐桑町明戸。議案関係図面は74ページになります。申請地は，平成３年に近隣地に住宅を建築した際に，当該地を通路の一部として利用を開始しました。現在も通路として利用しております。農地以外に供された時期は平成３年月日不詳でございます。 以上，受付番号１番から３番の３件について，農地への復元性はないと判断いたしました。 以上で議案第４号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
議　　長	受付番号１番はいかがですか。19番千葉委員。
19番千葉委員	19番千葉です。現地調査したところ，何年も農地を耕作しておらず原野化しておりますので，農地への復元性はないと思われます。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。15番松委員。
15番松委員	15番松です。当然の如く，これを農地に復元することはないでしょうということで，今回は何とか許可相当にお願いしたいということであります。

議　　長	受付番号３番はいかがですか。19 番千葉委員。
19 番千葉委員	19 番千葉です。現地は上に建っている住宅の唯一の通路となっており，舗装されており，それを壊してまで農地には復元できないと思います。以上です。
議　　長	受付番号１番から３番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。３つの案件とも今後も農地への復元性はないと思われますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは，採決いたします。 議案第４号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第４号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，願い出のとおり証明することにいたします。
議　　長	次に，日程第６，議案第５号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書 10 ページをお開き願います。今回提案いたします農用地利用集積計画につきましては，受付番号１番から 44 番まで，すべてが，みやぎ農業振興公社による農地中間管理権の設定案件で，農業経営基盤強化促進法による利用権（賃借権）の新規設定です。申請地の地番，地目，地積，契約内容等については，議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。 受付番号１番から 15 番，議案関係図面は 77 ページからです。受付番号１番から 15 番については，法人が借受け希望者となっております。借受け予定地は波路上杉の下です。利用設定期間は公告日の翌日から 10 年間を予定しています。 議案書 11 ページをお開き願います。受付番号 16 番から 31 番，議案関係図面は 107 ページからです。受付番号 16 番から 31 番については，個人が借受け希望者となっております。借受け予定地は本吉町田の沢です。利用設定期間は公告日の翌日から 10 年間を予定しています。 議案書 12 ページをお開き願います。受付番号 32 番から 34 番，議案関係図面は 139 ページからです。受付番号 32 番から 34 番については，法人が借受け希望者となっております。借受け予定地は本吉町舘下です。利用設定期間は公告日の翌日から 10 年間を予定しています。 受付番号 35 番と 36 番，議案関係図面は 145 ページからです。受付番号 35 番と 36 番については，個人が借受け希望者となっております。借受け予定地は本吉町後田です。利用設定期間は公告日より 10 年間を予定しています。 受付番号 37 番から 44 番，議案関係図面は 149 ページからです。受付番号 37 番か

	ら44番については，法人が借受け希望者となっております。借受け予定地は本吉町平貝です。利用設定期間は公告日の翌日から10年間を予定しています。 以上で議案第５号の説明を終わります。御審議をお願いいたします。
議　　長	初めに，議案第５号受付番号１番から15番，32番から44番について，審議いたします。 それでは，ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番から15番はいかがですか。20番佐藤委員。
20番佐藤委員	20番佐藤です。現地を確認しました。既に昨年から法人は，いちご栽培の準備をしていたので，今更という感じもします。よろしくお願いします。
議　　長	受付番号32番から34番はいかがですか。７番熊谷委員。
７番熊谷委員	７番熊谷です。土曜日の日に４名で確認して来ました。事務局から説明があったとおり綺麗に耕しており，特に問題はないと思います。よろしくお願いします。
議　　長	受付番号35番と36番はいかがですか。27番小野寺委員。
27番小野寺委員	27番小野寺です。大谷の担当委員４人で土曜日の日に現地確認しております。この土地の前耕作者が小泉なのですね。それで機械等を持って来るのが大変だということで，借受人に相談した結果，その方が引き継ぐということになっているようです。何ら問題ないと思います。
議　　長	受付番号37番から44番はいかがですか。８番金野委員。
８番金野委員	８番金野です。24日の土曜日の日に現地確認をしてまいりました。現地は，震災後に災害復旧により整備された，非常に良質な農地であり，また現状も既に牧草が均一に生え揃って，今後とも農地として綺麗に管理されるという場所というふうに見てまいりました。異議ありません。
議　　長	受付番号１番から15番，32番から44番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。何れの案件も農地検討委員会において審議いたしましたけれども，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第５号受付番号１番から15番，32番から44番について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第５号受付番号１番から15番，32番から44番について，原案のとおり決定いたしました。

議　　長	次に，議案第５号受付番号 16 番から 31 番について，審議いたします。 議案第５号受付番号 16 番から 31 番について，25 番三浦光雄委員が，農業委員会法第 31 条の規定により議事参与の制限に該当しますので，関係事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 なお，関係事案の終了後に着席していただきます。 25 番三浦光雄委員，退席をお願いします。 （25 番三浦光雄委員，退席）
議　　長	それでは，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号 16 番から 31 番はいかがですか。27 番小野寺委員。
27 番小野寺委員	27 番小野寺です。この土地は，震災後の農地復興の基盤整備で整地された場所であります。登記事務が終了し地籍が確定したための申請です。何ら問題はないと思います。
議　　長	受付番号 16 番から 31 番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。地区担当委員の調査の結果を踏まえまして農地検討委員会において審議いたしましたけれども，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第５号受付番号 16 番から 31 番について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第５号受付番号 16 番から 31 番について，原案のとおり決定いたしました。 25 番三浦光雄委員の着席を認めます。 （25 番三浦光雄委員，着席）
議　　長	次に，日程第７，報告第１号「公共事業における農地の一時貸借の報告について」を議題といたします。 事務局から，報告をお願いします。
小野寺次長	（報告朗読）
粕谷主幹	（内容説明） それでは，報告第１号別紙，公共事業における農地の一時貸借６月総会報告をお開きください。今月は，県の公共事業につきまして，１件，１筆，176.00 ㎡の一時貸借がございました。 以上でございます。

議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。
全　委　員	(「なし」の声)
議　　長	質疑はないようですので，報告第１号を終わります。
議　　長	次に，日程第８，「その他」に入ります。 委員から，特に御発言があればお願いをいたします。 どなたか，ありませんか。 はい，10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。６月 12 日に県内の女性委員の総会と研修会が仙台であり出席してまいりました。研修会においては，新規就農からの内容が，これからの就農する方へのアドバイスとして熱の籠った内容の講演でございました。簡単ですが以上です。報告を終わります。
議　　長	はい，どうも御苦労さんでございました。これからもよろしくお願いいたします。 他にありませんか。
全　委　員	(「なし」の声)
議　　長	発言はないようですので，その他の件を終わります。
議　　長	これにて，本日の会議に付された議案の審議は，すべて終了いたしました。 以上をもちまして，第 25 回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。 （終了時間）　午後２時 13 分 令和５年６月 28 日 気仙沼市農業委員会